

貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	22,382	流動負債	9,167
現金及び預金	5,259	支払手形	2,019
受取手形	378	買掛金	4,611
売掛金	10,671	短期借入金	300
商品及び製品	1,711	リース債務	198
仕掛品	482	未払金	138
原材料及び貯蔵品	779	未払費用	514
短期貸付金	883	未払法人税等	129
未収入金	1,852	預り金	344
その他	366	賞与引当金	738
貸倒引当金	△ 5	役員賞与引当金	40
固定資産	39,137	その他	132
有形固定資産	14,617	固定負債	13,974
建物	6,003	長期借入金	11,300
構築物	87	リース債務	456
機械装置	1,658	退職給付引当金	1,916
車両運搬具	9	預り保証金	201
工具、器具及び備品	523	その他	99
土地	4,862	負債合計	23,142
リース資産	219	純 資 産 の 部	
建設仮勘定	1,252	株主資本	38,468
無形固定資産	781	資本金	11,829
借地権	222	資本剰余金	17,172
ソフトウェア	157	資本準備金	17,172
リース資産	377	利益剰余金	9,722
その他	24	その他利益剰余金	9,722
投資その他の資産	23,738	繰越利益剰余金	9,722
投資有価証券	1,232	自己株式	△ 256
関係会社株式	19,440	評価・換算差額等	△ 252
長期貸付金	69	その他有価証券評価差額金	△ 252
繰延税金資産	830	繰延ヘッジ損益	0
その他	2,228	新株予約権	161
貸倒引当金	△ 63	純資産合計	38,377
資産合計	61,519	負債純資産合計	61,519

損益計算書

(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		39,807
売上原価		27,993
売上総利益		11,814
販売費及び一般管理費		12,002
営業損失		△ 187
営業外収益		
受取利息	23	
受取配当金	1,340	
為替差益	47	
その他	171	1,583
営業外費用		
支払利息	91	
その他	164	256
經常利益		1,139
特別利益		
固定資産売却益	20	
投資有価証券売却益	0	20
特別損失		
固定資産除売却損	162	
関係会社株式評価損	174	
投資有価証券売却損	0	
関係会社整理損	10	348
税引前当期純利益		810
法人税、住民税及び事業税	194	
法人税等調整額	432	627
当期純利益		183

株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資本剰余金			利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
2019年4月1日残高	11,829	17,172	1	17,174	10,364	△ 274	39,094
事業年度中の変動額							
剰余金の配当					△ 820		△ 820
当期純利益					183		183
自己株式の取得						△ 0	△ 0
自己株式の処分			△ 1	△ 1	△ 5	18	11
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計	—	—	△ 1	△ 1	△ 642	18	△ 625
2020年3月31日残高	11,829	17,172	—	17,172	9,722	△ 256	38,468

(単位：百万円)

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計		
2019年4月1日残高	75	—	75	153	39,323
事業年度中の変動額					
剰余金の配当					△ 820
当期純利益					183
自己株式の取得					△ 0
自己株式の処分					11
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△ 328	0	△ 328	7	△ 320
事業年度中の変動額合計	△ 328	0	△ 328	7	△ 946
2020年3月31日残高	△ 252	0	△ 252	161	38,377

個別注記表

I（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

① 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。

② その他有価証券

(a) 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

(b) 時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) デリバティブ取引

時価法を採用しております。

(3) たな卸資産

① 製品及び仕掛品

電子部品、電子化学及び情報機器関連事業

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

実装装置関連事業

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

② 商品及び原材料

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

③ 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 2年～54年

構築物 2年～45年

機械装置 4年～17年

車両運搬具 4年～7年

工具、器具及び備品 2年～20年

- (2) 無形固定資産 定額法を採用しております。
(リース資産を除く)
- (3) リース資産
- ① 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。
- ② 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支出に備えて、当事業年度における賞与支給見込額に基づき計上しております。
- (3) 役員賞与引当金 役員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
- (4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。
- a 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。
- b 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。
過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により費用処理しております。

4. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

また、振当処理の要件を満たす為替予約等については振当処理を採用し、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

① ヘッジ手段

デリバティブ取引（為替予約等及び金利スワップ取引）

② ヘッジ対象

外貨建債権、外貨建債務、外貨建予定取引及び借入金利息

(3) ヘッジ方針

為替相場変動リスクの回避及び利息の固定化

(4) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ手段の変動額の累計額とヘッジ対象の変動額の累計額を比較して判定しております。

5. その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式を採用しております。

II (貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 18,130百万円
2. 保証債務

関係会社の銀行借入金等に対する保証額は次のとおりであります。

被保証者	保証額
タムラ電子 (マレーシア) (株)	0百万円 (20千M\$)
田村香港(有)	3,714百万円 (1,320百万円) (21,800千US\$)
タムラ・ヨーロッパ・リミテッド	1,594百万円 (200千STG £) (12,942千EUR)
タムラ・コーポレーション・オブ・アメリカ	631百万円 (5,750千US\$)
タムラシンガポール(株)	186百万円 (1,700千US\$)
イーエスイー・インダストリーズ (タイ) (株)	641百万円 (注) (5,190千US\$) (20,800千THB)
田村自動化系統 (蘇州) (有)	35百万円 (2,297千RMB)
田村電子 (惠州) (有)	109百万円 (7,000千RMB)
株若柳タムラ製作所	600百万円
株ノベルクリスタルテクノロジー	16百万円
計	7,529百万円

(注) 銀行借入金及び同借入金に関するデリバティブ取引について、債務保証を行っています。

3. 関係会社に対する金銭債権
- 短期金銭債権 4,128百万円
- 長期金銭債権 41百万円
4. 関係会社に対する金銭債務
- 短期金銭債務 2,878百万円

Ⅲ（損益計算書に関する注記）

関係会社との取引高

売上高	8,072百万円
仕入高	14,026百万円
営業取引以外の取引による取引高の総額	1,579百万円

Ⅳ（株主資本等変動計算書に関する注記）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式	728,716	306	48,300	680,722

(注1) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取請求による増加306株であります。

(注2) 普通株式の自己株式の株式数の減少48,300株は、新株予約権方式によるストック・オプションの権利行使による減少48,300株であります。

Ⅴ（税効果会計に関する注記）

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

棚卸資産評価損	100百万円
未払賞与限度超過額	226百万円
減価償却費限度超過額	19百万円
貸倒引当金繰入超過額	8百万円
退職給付引当金繰入超過額	858百万円
投資有価証券評価損否認	95百万円
関係会社株式評価損否認	1,618百万円
ゴルフ会員権評価損否認	40百万円
繰越欠損金	635百万円
その他	1,005百万円
繰延税金資産 小計	4,520百万円
繰越欠損金に係る評価性引当額	△635百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△2,815百万円
評価性引当額 小計	△3,450百万円
繰延税金資産 合計	1,069百万円

(繰延税金負債)

前払年金費用	197百万円
その他有価証券評価差額金	40百万円
繰延ヘッジ損益	0百万円
繰延税金負債 合計	238百万円
繰延税金資産の純額	830百万円

VI (関連当事者との取引に関する注記)

子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (注6)	科目	期末残高 (注6)
子会社	田村香港(有)	所有 直接100%	製品の購入	製品の購入(注1)	6,855	買掛金	1,678
			債務保証	債務保証(注2)	3,714	—	—
子会社	タムラ・コーポレーション・オブ・アメリカ	所有 直接100%	債務保証	債務保証(注3)	631	—	—
子会社	タムラ・ヨーロッパ・リミテッド	所有 直接100%	債務保証	債務保証(注4)	1,594	—	—
子会社	イーエスイー・インダストリーズ(タイ) ㈱	所有 直接100%	債務保証	債務保証(注5)	641	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 価格その他の取引条件は市場実勢を勘案して、価格交渉の上決定しております。

(注2) 田村香港(有)の銀行借入につき、債務保証を行ったものであります。保証料は受領しておりません。

(注3) タムラ・コーポレーション・オブ・アメリカの銀行借入につき、債務保証を行ったものであります。保証料は受領しておりません。

(注4) タムラ・ヨーロッパ・リミテッドの銀行借入につき、債務保証を行ったものであります。保証料は受領しておりません。

(注5) イーエスイー・インダストリーズ(タイ) ㈱の銀行借入につき、債務保証を行ったものであります。保証料は受領しておりません。

(注6) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

VII (1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 465円53銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 2円24銭 |

VIII (追加情報)

当事業年度における会計上の見積りを行う上で、新型コロナウイルス感染症の収束を2020年6月末までとし、2020年度下期には、売上高は感染拡大前の水準まで回復すると仮定しております。現時点で新型コロナウイルス感染症の収束時期は不透明であります。中国は2020年2月末まで行動規制対策を行い、当社関係会社が3月にはほぼ正常な生産活動を再開したことから仮定いたしました。

この仮定のもと、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っておりますが、今後の新型コロナウイルスの感染状況や、各国政府や地方自治体の要請により、その見積りの前提が大きく変化する可能性があります。